

# 第2次まいばら 福祉のまちづくり計画

第2次米原市地域福祉計画  
第3次米原市地域福祉活動計画

概要版

上のイラストの中には  
ハートマークが5つ  
隠されています。  
探してみてね！

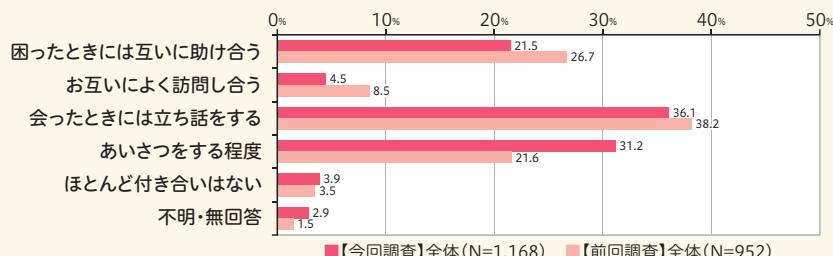
平成31年(2019年)3月  
米原市  
社会福祉法人 米原市社会福祉協議会

# 米原市における地域の状況

## 地域のつながりが希薄化しています

アンケート調査では、近所付き合いの状況について、前回調査と比べて、親しい付き合いをしている人が減少しています。

Q あなたは、ご近所とのお付き合いをどの程度していますか。



## 日常生活の不便さや災害への不安が大きくなっています



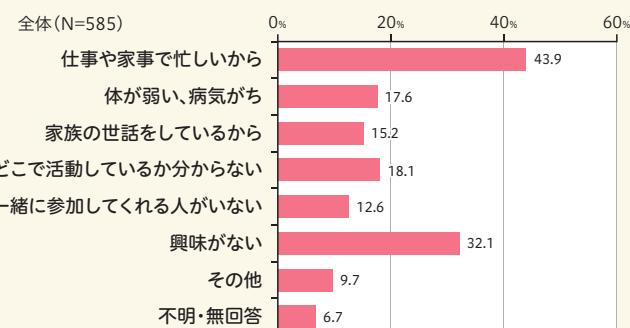
ふくし座談会では、「高齢者の日常生活への支援として、特に買い物や通院時の移動手段の確保が必要」、「災害時の避難体制に不安を感じる」という御意見が多く出ています。

## 地域の助け合い、支え合い活動の担い手が不足しています

少子高齢化により、地域の助け合いや支え合い活動の人手不足、担い手が固定化しています。

また、アンケート調査では、仕事や家事等で忙しく、地域活動に参加できない方や、地域活動に興味がないため参加したくない方が多くなっています。

Q 地域活動に参加したくない理由は何ですか。



## 多様化・複雑化する地域課題に対応していく必要があります



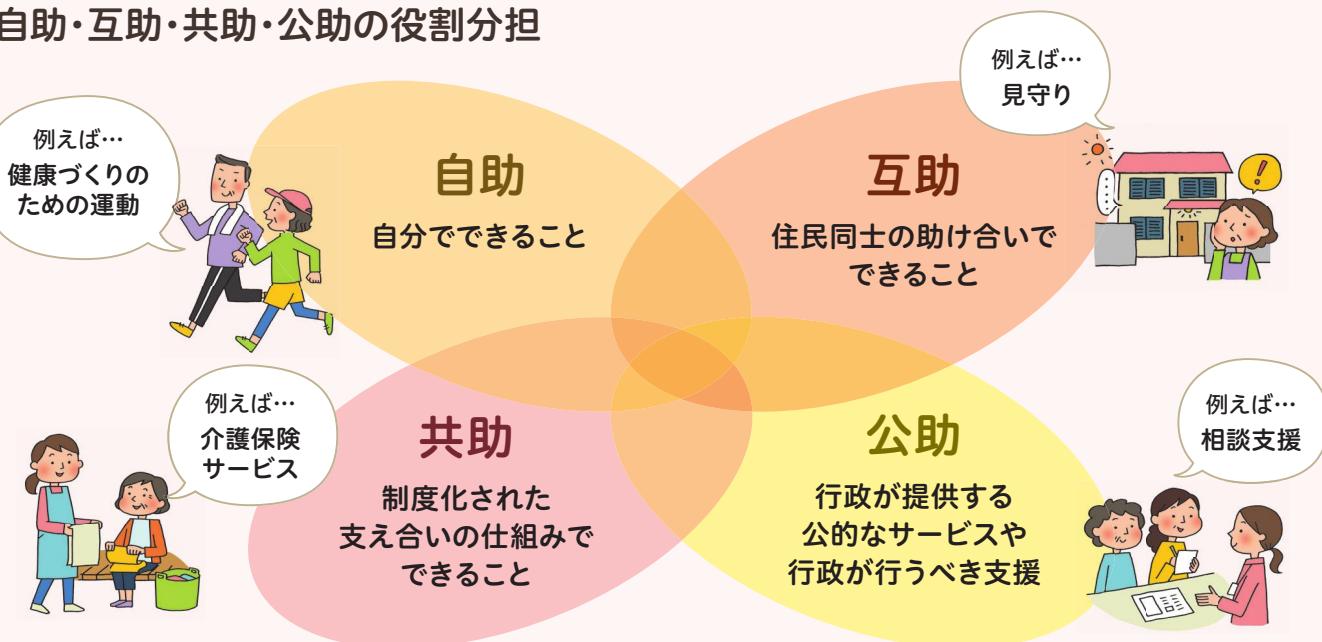
地域を取り巻く福祉課題が多様化・複雑化し、地域や専門機関、行政だけでの対応が難しくなっています。

アンケート調査やふくし座談会では、「福祉課題に対して、行政や住民、関係機関等が連携・協力し合って、共に取り組むべきである。」という御意見が多くなっています。

## 地域福祉とは？

「地域福祉」とは、地域の様々な困りごとを、家族や友人、近隣住民、事業所や行政などが「自助」「互助」「共助」「公助」をうまく組み合わせて役割を分担し、支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるよう、まちづくりを進めることです。

### 自助・互助・共助・公助の役割分担



## まいばら福祉のまちづくり計画について

### 計画の概要

行政が地域福祉を推進するための「地域福祉計画」と、地域福祉推進のための民間の行動指針である「地域福祉活動計画」を一体的に作成した、みんなで支え合い、安心して元気に暮らしていくことができる福祉のまちづくりに取り組む計画です。

計画の期間は、平成31年度(2019年度)から平成35年度(2023年度)までの5年間です。

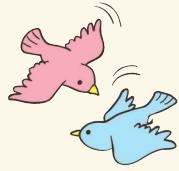
### 基本理念 ~この計画が目指すまちの姿~

**自分らしく 心豊かに 安心して暮らせるまち まいばら  
～みんなでつくるつながりと支え合いのあるまちをめざして～**

米原市に関わるみんな(主体)が一体となって、互いにつながり、支え合いながら、誰もが自身の心を豊かにするとともに、人を思いやる豊かな心を持ち、いつまでも健やかに自分らしく、安心して暮らせるまちを目指します。

# 福祉のまちづくりに向けた目標・取組





## 市民が取り組むこと

-----主な取組-----

- 介護予防活動、健康づくり活動の実施
- 買い物や移動、配食サービス等の提供
- 避難支援プラン(個別計画)・福祉マップの作成
- 見守りネットワーク会議の開催
- 自主防災活動の実施 など



## 事業者等が取り組むこと

-----主な取組-----

- 日常業務における見守り活動
- 市民主体による生活支援サービスとの連携
- 自主防災活動への参加、協力
- 虐待等と思われる事案(ケース)の関係機関への連絡・相談 など

## 基本目標Ⅱ

### 暮らしを守る活動を広げる

市民の生活課題に寄り添い、解決に向けた活動をみんなで広げ充実していくことで、支援が必要になっても、一人一人が自分らしく、いつまでも安心して暮らしていくまちをつくります。

- (1) 子どもから高齢者まで  
一人一人に寄り添います
- (2) 身近な地域で支え合います

## 福祉事業者等が取り組むこと

-----主な取組-----

- ちょっと相談所等の相談窓口の開設、運営
- 緊急一時避難者の受入れ
- 地域の防災活動への参加、協力
- 災害時の施設の開放や活用など

## 社会福祉協議会が取り組むこと

-----主な取組-----

- 見守りネットワーク会議開催の推進・支援
- 地域福祉権利擁護事業の実施
- 各自治会や関係者等の連絡・調整
- 災害ボランティアセンターの設置運営訓練 など

## 市が取り組むこと

-----主な取組-----

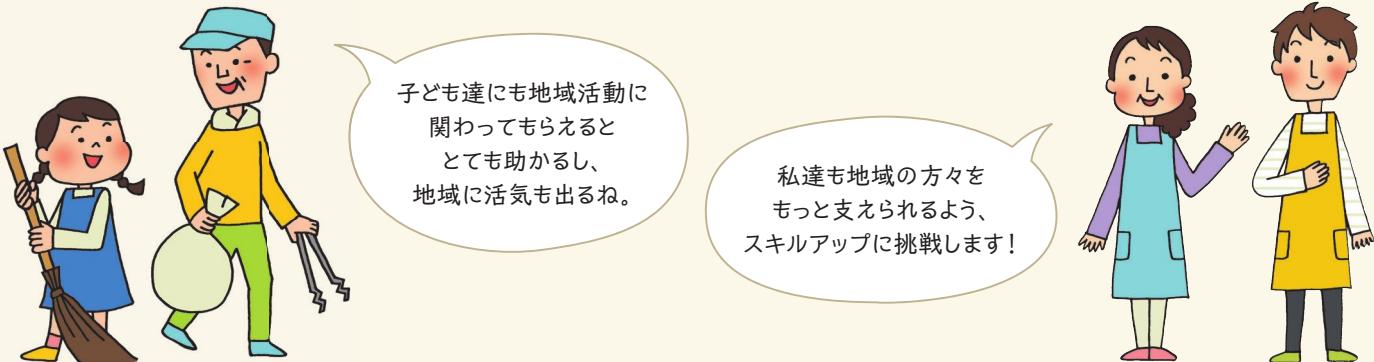
- 民生委員・児童委員の支援・協力
- 虐待対応窓口の設置
- 地域お茶の間創造事業の推進
- 地域活動圏域ごとの地域福祉センターの設置
- 避難支援プラン(個別計画)の策定推進 など

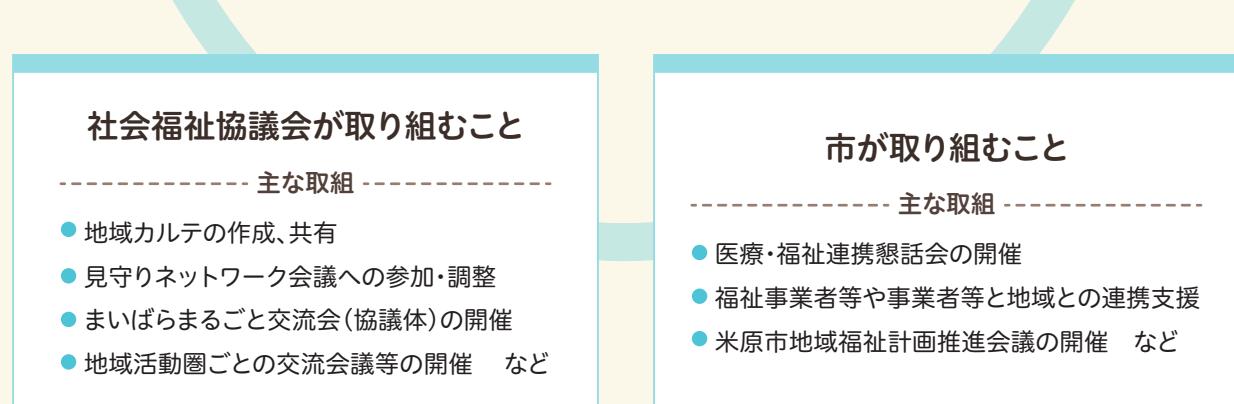
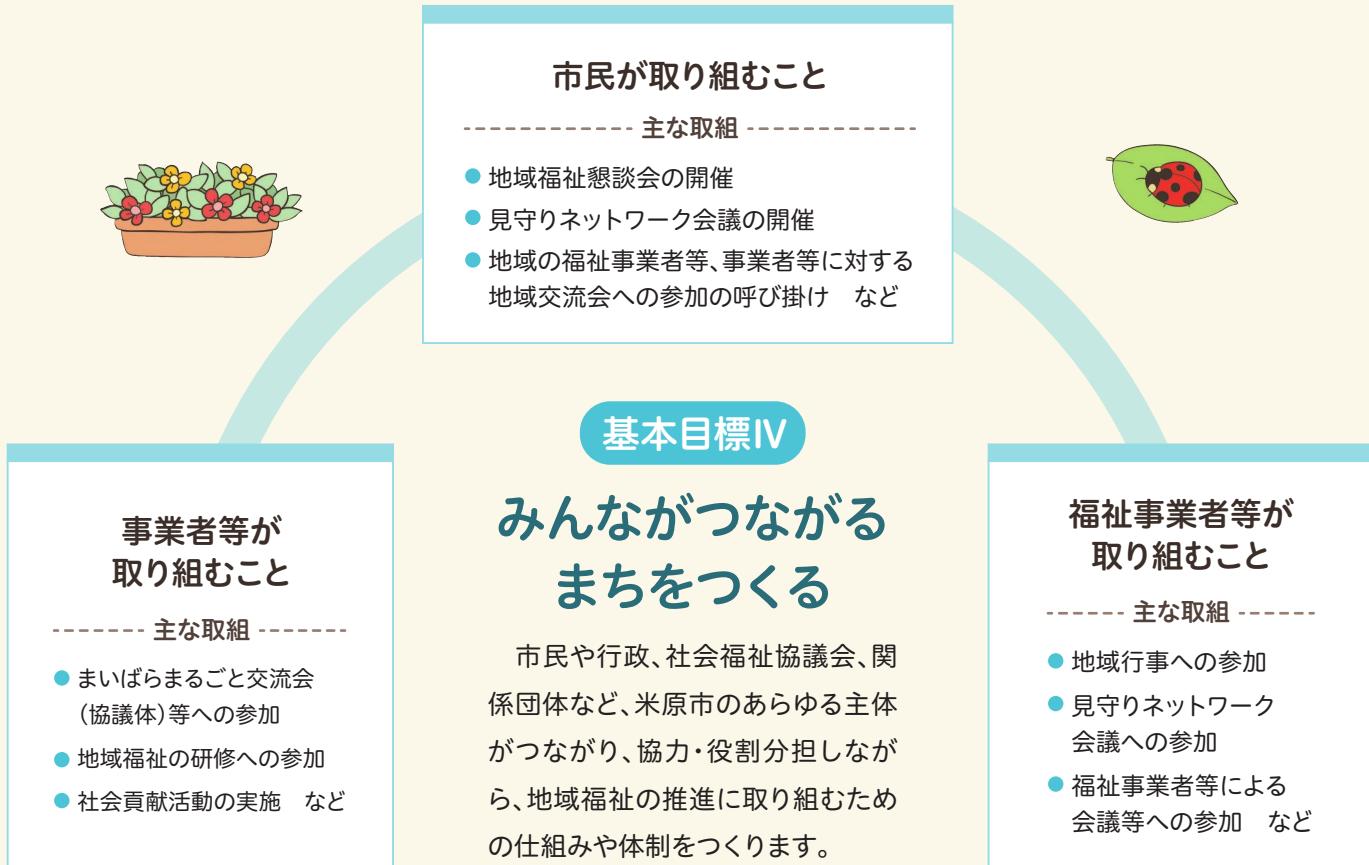


買い物に困っている人が増えているらしいから、今度、市内の事業者さんに協力してもらえないか声を掛けてみましょうよ。

地域に何か貢献したいとずっとと思っていたので、ぜひとも協力させてください！







# 心豊かに安心して暮らせるまちの日常



発行年月：平成31年(2019年)3月

発行：米原市

〒521-0292 滋賀県米原市長岡1206番地 米原市健康福祉部くらし支援課  
TEL 0749-55-8110 / FAX 0749-55-8130 <http://www.city.maibara.lg.jp/>

社会福祉法人 米原市社会福祉協議会

〒521-0023 滋賀県米原市三吉570番地  
TEL 0749-54-3105 / FAX 0749-54-3115 <http://www.maibara-shakyo.or.jp/>

## 表紙の答え

- ①楽器を演奏している高齢者のギターの中 ②集まって話をしている人達の上
  - ③おじいさんが持っている旗 ④背中を向けて座っている女人の椅子 ⑤ウォーキングをしている人の下
- いつまでも健やかに自分らしく、心豊かに安心して暮らせるよう、みんながつながり、支え合うまちづくりが大事です。